

蒋廷錫による『古今図書集成』挿図の改編について ：日本内閣文庫所蔵『古今図書集成図纂』を手がかりとして

大淵，貴之
九州大学大学院人文科学府博士後期課程

Obuchi, Takayuki
Graduate School of Humanities, Kyushu University

<https://doi.org/10.15017/16515>

出版情報：中国文学論集. 38, pp.77-91, 2009-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン：published
権利関係：



蒋廷錫による『古今圖書集成』挿図の改編について

——日本内閣文庫所蔵『古今圖書集成図纂』を手がかりとして——

大 淵 貴 之

一 蒋廷錫統纂に対する否定的評価

『古今圖書集成』一万巻の編纂者については、例えば『清史稿』藝文志に「雍正三年、蒋廷錫等奉勅撰」と記されるように、成書時以来蒋廷錫（字楊孫、号南沙、江蘇常熟人、一六六九～一七三二）と見なされていた。これに対し、実際には陳夢雷（字則震、福建侯官人、一六五〇～一七四一）という原撰者がいたことを、先行研究は明らかにしている^①。康熙四十年に陳夢雷個人の手により編纂が始められ、同五十九年から六十一年の間には、康熙帝の勅諭を受けて全体の九割六分が、六十六部印刷された該書であったが、康熙帝の崩御を境に、編纂の全ての功績は雍正帝の指示を受けた蒋廷錫に奪われていたのである。原撰者陳夢雷は雍正帝即位後、ひと月も経ぬうちに黑竜江へと貶謫された。雍正帝（皇四子）と皇位継承を争った皇三子胤祉に仕えていたことが禍したと考えられている。

この原撰者陳夢雷の発見以後、成書過程研究は、陳夢雷および彼による『古今圖書集成』編纂の偉業を称揚する一方で、業績を竊取した雍正帝・蒋廷錫については、その成書作業における関与を否定する方向へと進んでいる。すなわち、陳夢雷原撰部分に対する増補や部立ての改編はほとんど行なわれず、作業は印刷完了部分に対する文字の校訂を主とし、それさえも決して十分には行われなかったというのが諸家の一致した見解である。確かに、統纂の命を下した雍正帝御名の「禛」に対する避諱^②さえ徹底されておらず、『古今圖書集成』（内府原刊本^③）の本文を見る限りにおいて、従来指摘は妥当と判断し得る。

蒋廷錫による『古今圖書集成』挿図の改編について

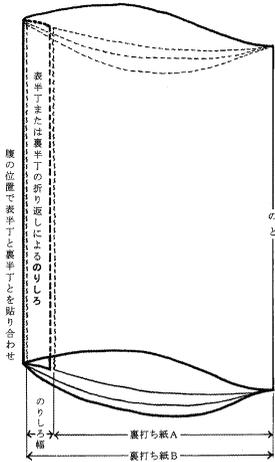
しかし、ここで注意したいのは、先行研究の考察対象が『古今図書集成』の本文、すなわち文字部分に限られるという点である。周知の通り『古今図書集成』には六千を超える豊富な挿図を収めるが、管見の限り、これが成書過程研究において考察の対象に取り上げられることは無かった。『古今図書集成』という名が示すとおり、該書においては「書」のみならず「図」にも重きが置かれていたはずである。本稿では、この挿図を考察の対象に加えた上で、成書過程における蔣廷錫統纂の一端を再検討するものである。

二 内閣文庫所蔵『古今図書集成図纂』について

我が国の国立公文書館内閣文庫に、『古今図書集成図纂』と仮題された絵図集が所蔵される。毛利高標（なかとみ）（佐伯文庫）の旧蔵書である。高標の没後、江戸幕府へと献納されて紅葉山文庫の所蔵となり、その後内閣文庫へと受け継がれた。全四十巻（四十冊）の全編は図版のみで構成され、巻一の天文部以下、巻ごとに部立てを立て、総計二千二百八十四図を収める。部立て名は、各巻の書き題簽および巻頭に付された手書きの標題紙で知ることができる。

版式は、四周単辺、内匡郭高二〇・四×寛一三・七cm、版心は持たない。どの一冊を取ってみても、通常見られるような線装本の様相を呈する。しかし、袋綴じ状に見える一葉の腹を注意深く観察すると、実際には模式図に示すように、半葉程度の大きさの料紙（上質の白宣紙）を腹の位置で継いだものがあることがわかる。通常の袋綴じなら表半丁または裏半丁にあたる料紙の一部を約〇・五×一・五cm折り返すことでのりしろとする。さらに二枚の幅の異なる裏打ち紙（図中の裏打ち紙A・B）を施すことで、単に料紙を継ぐだけでは、のりしろ部分のみが厚みを増し、一冊に綴じ上げた際に腹のみが極端に厚くなる不均衡を避ける。また、この裏打ちによって、絵図の裏写りをも防いで

模 式 図



いる。この作業は、四十冊の全てにわたって実に丁寧かつ精密に行われる。かなりの労力と時間を費やした装丁であるが、このような手間を必要とした物理的な要因として、『古今図書集成図纂』に収められる絵図が、もとは全て半丁程度の大きさの料紙に印刷されたものであったことが考えられる。

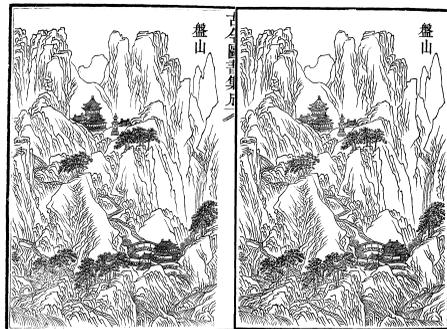
この『古今図書集成図纂』については、『内閣文庫漢籍分類目録』に「古今図書集成図纂」と仮題する理由を示すものとして、「疑是初刻集成之前、試印刷版者。彼此出入若干（疑ふらくは是れ初刻集成の前、図版を試印せる者ならんか。彼此出入あること若干。）」との注記があり、該書に収められる図版が、『古今図書集成』の挿図を試し刷りしたものではないかということ、両書の絵図の間に若干の相違が見られることを指摘するのみであって、その他の言及を見ない。この注記に対する検証を含め、『古今図書集成図纂』の絵図と『古今図書集成』の挿図とを比較して解明し得ることを次に報告したい。

三 『古今図書集成』挿図との比較

『古今図書集成図纂』に所収の絵図と『古今図書集成』の挿図とを比較すると、両者の絵図が基本的に同一の版木によるものであることがわかる。例えば図1は両書に収められる盤山の絵図（部分）である。右が『古今図書集成図纂』の絵図（『図纂』と表示、以下同じ）、左が『古今図書集成』の挿図（『集成』と表示、以下同じ）である。一見して両者の同一性を看取できるが、明確に同一の版木による印刷であることを示す証拠として、両者の右上に位置する図版名「盤山」の文字に注目したい。図2に拡大した「盤山」の二字のうち、特に

蒋廷錫による『古今図書集成』挿図の改編について

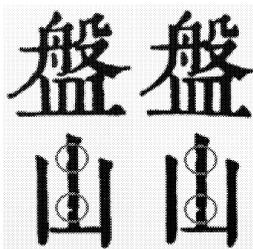
図1



『集成』

『図纂』

図2



『集成』

『図纂』

「山」の字の第一画には、丸印で囲んだ箇所には、両者に共通した欠損箇所を確認できる。両図が全く同じ版木であることがわかる。

では、両書の絵図の先後関係はどうか。この点について図3靈巖山の絵図（部分）を例に挙げる。一目して明らかのように、右の『古今図書集成図纂』絵図の丸囲みの内に見える「靈巖山」の三字が、左の『古今図書集成』挿図には見られない。更にこの部分を拡大したのが図4である。左図の矢印で示した箇所を注意深く観察すると、三つの点を確認できる。この三つの点の位置を右の『古今図書集成図纂』に求めると、「靈巖山」の「巖」の字の二箇所の払いと、「山」

図3

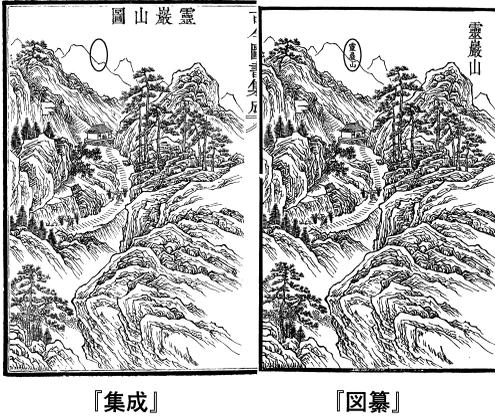


図4

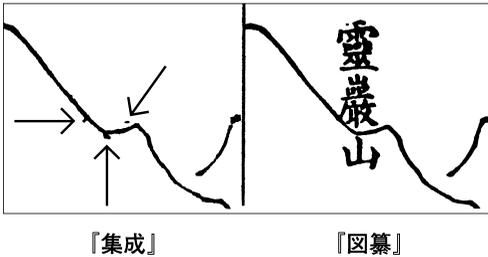
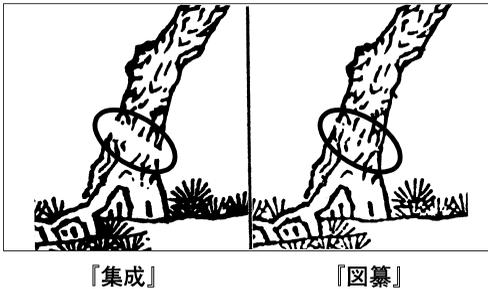


図5



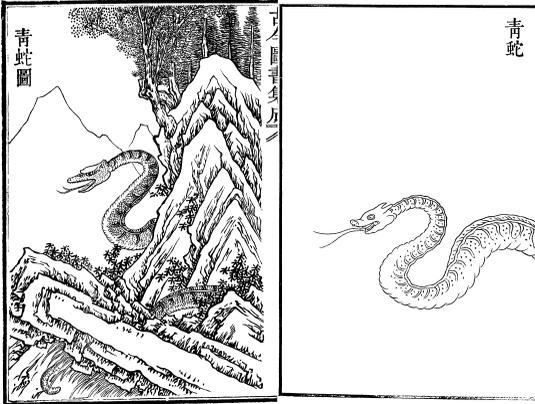
の字の起筆部分に相当することがわかる。

これは『古今図書集成図纂』の絵図が先に刷られ、その後「靈巖山」三字が削り落とされた版木でもって刷られたのが『古今図書集成』挿図であることを示す。もう一つ、先後関係の例証として図5に示す棠梨の絵図（部分）がある。左の『古今図書集成』

挿図には、丸囲みのうちに太い直線状の欠損を確認できる。これに相当する箇所を、右の『古今図書集成図纂』の
 絵図に見ると、細いながらも確かに直線状の傷を認めることができる。『古今図書集成図纂』の印刷時には細い傷
 であったものが、度重なる印刷あるいは経年による版木の劣化によって、『古今図書集成』に見られるような幅の
 広い欠損へと変化したと見られる。このことは、刷りの先後関係を見極める際、典型的には整版の巨郭に求められ
 る傷の変化と同様である。この例からも、『古今図書集成図纂』の印刷が、『古今図書集成』のそれに先立つことは
 明白である。

基本的に同一の版木を用い
 て刷られた両書の絵図である
 が、同一物を描いたものであ
 りながら、その意匠が異なる
 もも存在する。図6の青蛇
 図はその一例である。右の
 『古今図書集成図纂』には青
 蛇のみが描かれ背景は描かれ
 ない。これに対して左の『古
 今図書集成』では、精緻な筆
 致で岩石や木々、下草といっ
 た背景が描き足されたのみな
 らず、青蛇自体も不格好な
 『古今図書集成図纂』のそれ
 から、蛇に特徴的なバネのあ
 るくねりとしまりのある質感

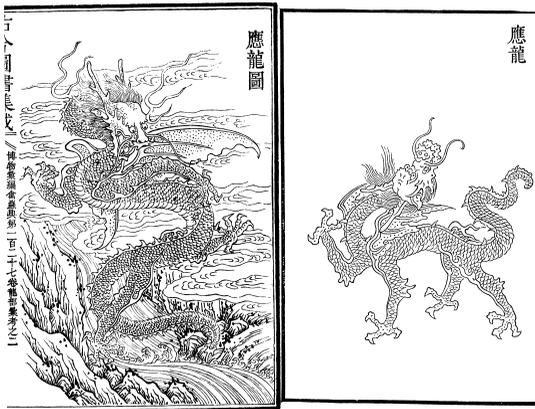
図6



『集成』

『図纂』

図7



『集成』

『図纂』

蒋廷錫による『古今図書集成』挿図の改編について

とを感じさせる佳良なものに改められている。

図7の応龍図も同様である。背景の有無は言うに及ばず、『古今図書集成図纂』のとても飛翔しそうに見えない龍が、『古今図書集成』挿図においては、上昇する力強さをみなぎらせつつ雲間にわだかまる龍へと改められる。

更に、その角の形状と爪の数にも注目しておきたい。『古今図書集成図纂』に描かれる龍が一對の枝のない角に三本の爪（三爪龍）であるのに対し、『古今図書集成』では、二股に分れた一對の角に五本の爪という二角五爪龍に変化している（この変化の意味するものについては後述する）。

以上の二例から、『古今図書集成図纂』絵図と『古今図書集成』挿図との間で意匠に相違があるとき、『古今図書集成』挿図は『古今図書集成図纂』絵図を潤色し、改良したものであることがわかる。

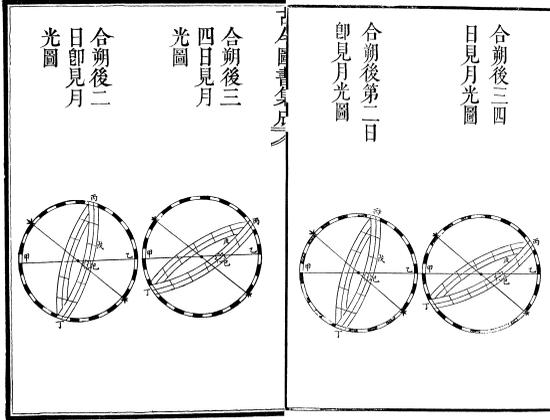
次に、二書の絵図を比較した際、そのほとんどに見られる図版名の相違について述べる。この相違は、本節で他の例証のために取り上げた図版についても現れていた。こ

図9

即見月光圖

【図纂】

ここでは顕著な例として、図8を以て説明したい。それぞれ上方の図版名に着目する。右の『古今図書集成図纂』では、全ての文字が各行においてバランスよく、行の中心線に沿って並ぶ揺るぎなさを看取できる。一方の『古今図書集成』では、その一文字一文字が正方形に整った字形であるものの、一行ごと、あるいは文字部分全体を視



【集成】

【図纂】

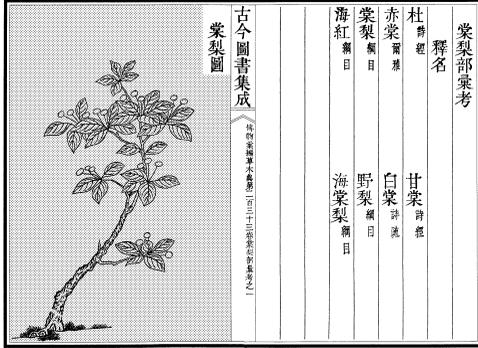
合朔後二日即見月光圖

【集成】

と、あるいは文字部分全体を視

野に眺めてみると、各字それぞれに多少の傾きを持つことがわかる。また図9は文字部分の一部を拡大したものである。右の『古今図書集成図纂』では、「月光」の二字の筆画の間に交差が見られる。左の『古今図書集成』挿図では、全ての文字の並びについて、筆画の間が交差する現象は見られない。このことから、『古今図書集成図纂』の図版名が、図の部分と同じ木版上に彫られたものであるのに対し、『古今図書集成』挿図の図版名は活字によるものであることがわかる。『古今図書集成』の本文部分に同じく、挿図中の文字部分である図版名にも銅活字が用いられたことは疑いない。木版の図と、銅活字による図版名とが重ね刷りされたと考えられる。

図10



以上、『古今図書集成図纂』の絵図を『古今図書集成』の挿図と比較して明らかとなった点について述べた。両者の、特に図の部分には、基本的に同一の版木が用いられ、『古今図書集成図纂』の絵図の方が先に刷られていた。両者の間で図の意匠に変更がある場合には、後刷りの『古今図書集成』挿図の方が、より精巧で見映えのする図に改められる。また図版名についても、整版によるものから、木版の図と銅活字との重ね刷りに変更されている。

両書の関係について、前節に見た『内閣文庫漢籍分類目録』所掲の注記は、『古今図書集成図纂』の絵図が『古今図書集成』の挿図を試し刷りしたものではないかと指摘する。注記に両書間で絵図に若干の出入りがあると続けるのは、試し刷りに基づいて挿図としての採否の審議が行われた過程を想定したものである。『古今図書集成』挿図と異なる意匠の絵図については、結果として不採用になった図版と見るのであろう。

しかし、前節に述べた『古今図書集成図纂』の特徴および本節で得た比較の結果を考慮に入れると、この注記の指摘には疑問が残る。『古今図書集成図纂』の全ての絵図は、それぞれに固有の四周単辺の匡郭（同一規格）を持ち、また整版による図版名を備える。『古今図書集成』の挿図様式は、図10に示すよう

蒋廷錫による『古今図書集成』挿図の改編について

に本文と版心及び図版名が銅活字で組まれた四周双边の匡郭内に、木版の重ね刷りによって絵図（图中網掛け部分）を収める形を採用する。⁹⁾『古今図書集成図纂』の四周单边の匡郭は、重ね刷りの際に四周双边の匡郭と重複することとなり、不要且つ不都合である。整版になる図版名も、銅活字によるそれと重複することは明らかであり無用である。『古今図書集成』の挿図様式を編纂、印刷の当初より念頭に置いていたならば、版面作成の時点で、四周单边の匡郭と木刻の図版名とは設けられなかったはずである。

また、絵図の意匠の変化についても同様である。絵図を版木に起こし、試印した後はその意匠の可否を吟味していたとするならば、時間と手間と物資とに無駄が多く、大規模編纂としてはあまりにも計画性、効率性に欠ける。絵図の総数は六千を超える。そもそも版木に絵図を彫刻するに当たっては精密な下絵が必要であり、意匠の善し悪しは下絵の時点で判断が付いたはずである。

筆者は、『古今図書集成図纂』として残る絵図を、現在目睹できる『古今図書集成』挿図の試作品（試印）ではなく、挿図としての完成品であったと考える。銅活字の本文部分とは別に木版で準備された絵図は、装丁の際に半丁一枚を基本の単位として、差し挟んで綴じられるべきものではなかったか。康熙末年の印刷の当初においては、図10のような挿図方式は予定されておらず、その後の変更を経て、現在我々が目にするような形になったと考える。

康熙末年の内府では、『古今図書集成』印刷の直前に、『律呂正義』四巻が印刷を終えている。該書は『古今図書集成』と同様、本文を銅活字、挿図を木版によって印刷する。その両者の版式は統一されず、銅活字で刷り上がった本文部分に対し、木版で刷った絵図を別途差し挟む形で装丁を行うが、『古今図書集成』に対してもこれと同じ挿図方式が予定されていたのではなかったか。両書の版式はほとんど同一であり、¹⁰⁾『律呂正義』の編纂を統括したのが、陳夢雷の仕えた皇三子胤祉であったのも注目される。該書をめぐる康熙帝と胤祉との奏摺のやりとりからは、胤祉が名目上の編者ではなく、実際に編集作業に携わっていたことがわかる。胤祉が陳夢雷に対して『古今図書集成』編纂上の指示を与えていたことも考えられれば、両書の挿図形式に共通性が見られたとしても不思議ではない。では、『古今図書集成』の挿図形式はいつ変更されたのだろうか。次に、この過程で行われた一部の絵図に対する意匠の変更を含め、これらの変化を生じた転換時期について考えてみたい。

四 挿図の改編と宮廷画家蒋廷錫

前節に取り上げた応龍図の意匠変更(図7)には、挿図に対する改編を考える上で見逃せない事実が含まれる。それは、龍の図案が三爪龍から二角五爪龍へと改められたことである。北宋末以後、中国においては龍の図案に禁制があった。すなわち、二角五爪龍を典型とする五爪龍は天子専用の図案とされ、臣下にその使用は許されなかったのである。『古今圖書集成図纂』として残る応龍の図は三爪龍であるが、『古今圖書集成』が、当初、皇三子胤祉の援助のもと一文人陳夢雷によって編纂されたことを踏まえれば、当然のことであろう。

この三爪龍として描かれる応龍図が、天子専用の二角五爪龍に改められた時期として、次の二つが考えられる。一つは康熙五十五年以後のおよそ四年間。陳夢雷編纂の『彙編』が繕写されて康熙帝へと進呈された後、『古今圖書集成』の書名を賜って印刷準備が進められた時期である。私撰の書から康熙帝欽定の書へと格上げされるに伴い、陳夢雷によって改変されたと考えられる。もう一つは、雍正元年以後の三年間。陳夢雷のもと、九割六分の印刷を完了した『古今圖書集成』が、雍正帝の命を受けた蒋廷錫によって接收され、続纂がなされた時期である。修訂の過程で、雍正帝の許可を得た蒋廷錫により、変更の手が加えられたと考えられる。

このうち後者の時期に、筆者はより妥当性を見る。康熙帝へと進呈された『彙編』は繕写されたものであって、印刷によるものではなかった。挿図もまた書写によるものであったと考えられる。今日の『古今圖書集成』挿図とは異なる三爪龍の絵図が、書写によるものであったなら、それは疑いようもなく康熙帝進呈以前の応龍図であり、進呈後に皇帝の許可のもと二角五爪龍へと改められ、印刷されたと判断できよう。しかし、意匠変更前の応龍図を始め、『古今圖書集成図纂』として今日に残る二千二百を超える絵図は、全て木版の印刷による。先にも述べたが、版画を作成するには精密な下絵を必要とし、意匠の決定もこの下絵の段階でなされたはずである。木版印刷にまで付された三爪龍の応龍図(『古今圖書集成図纂』)は、挿図として完成の段階にあったと言うべきであろう。ならば、康熙末年の時点では、欽定の書となる運びになったとは言え、原撰者陳夢雷を中心とした編纂者集団において、応

蒋廷錫による『古今圖書集成』挿図の改編について

龍の図案に引き続き当初の三爪龍を用いることへは、特に異議が唱えられなかったと考えられる。この時点での二角五爪龍への変更は考えにくい。やはりその時期は、残る後者、蒋廷錫による統纂の時期に求められるべきであろう。陳夢雷編纂下に三爪龍として描かれていた応龍の図案に対し、新たに編纂の任に当たることとなった蒋廷錫が、より皇帝勅撰の書にふさわしくなる改良点を指摘したのではなかったか。と言うのも、この蒋廷錫という人物は、実は康熙雍正間の宮廷画壇の領袖であり、例えば、清・馮金伯の『国朝画識』巻九には、

（蒋廷錫）工みに花卉を画き、品は惲南田と埒し。進士に成りての後、其の画宮中極めて之を貴重とす。¹²

と記され、蒋廷錫の画に対する当時の極めて高い評価を伝える。蒋廷錫に、挿図（絵図）に対して強い関心を抱かざるを得ない素地と、挿図の意匠を吟味するに足る優れた画才とが備わっていたことは想像に難くない。

さらに現存する作品や画目からは、蒋廷錫が、主に草木、花卉、鳥獸、虫を絵画のテーマとしたことが知られる。¹³ 『古今圖書集成図纂』と『古今圖書集成』、両挿図の意匠の修正、差し換えが、特に動植物図において顕著なことは、画家蒋廷錫が特に興味を抱く分野に目を向けて改編の手、或いはその指示を加えたことを窺わせる。意匠変更前後の挿図に対する画風の分析等課題は多く、なお慎重を期すべき問題ではあるが、改編された挿図のジャンルと蒋廷錫の得意とした画題とが一定の重なりを持つことは、単なる偶然とも思われない。先に見たように、絵図の意匠の変更には、より佳良なものへ改められるという、審美的な価値の向上を伴っていた。この変更は、編纂を総括する責任者が、絵画に特別造詣の深いわけでもない陳夢雷から、当時一流の宮廷画家蒋廷錫に交代して始めて可能となった改良ではなかっただろうか。

挿図を本文と一体的な版式に収めることも、書物の体裁・美観を整える点において甚だ有意義なことである。先に、陳夢雷編纂下の当初、六千を超える木版の挿図については、最も簡便な挿し込みによる装丁方法が採用されたのではないかと述べた。しかし、これも活字や絵図の版木がすでに揃った統纂時には、挿図部分を重ね刷りに改め、体裁・美観を整えるという発想も容易であったであろう。陳夢雷より全てを接收した蒋廷錫は、こうして挿図方式の改編にも及び得たものと考ええる。

統纂を終えた雍正四年の御製序文には、

朝夕の力を窮め、三載の勤を閲て、凡そ三千餘卷を釐定し、数十万言を増刪す。図繪は精審たりて、考定は詳悉たり。¹⁶⁾

と述べ、蒋廷錫下の編纂者集団が三年の年月を費やして三千卷の修訂と数十万字の増減とを行い、収載された絵図（挿図）は精彩に、文章の考証は詳密となった旨が記される。これまで本文文字部分の成果に対する否定的評価によって右の序文は建て前とされ、「図繪精審」の文言に至っては全く看過されてきたが、本稿に論じた挿図の改編を踏まえれば、単なる美辞麗句ではなく、実際に行われた統纂の成果を強調したものと受け止められる。康熙帝の崩御を受けて即位した雍正帝は、即位後半月ほどで陳夢雷を流罪とし、続いてすぐさま『古今圖書集成』の統纂を蒋廷錫に命じた。この敏速さに比して、従来、実質的にはほとんど何もなされていないと指摘される統纂作業に、まる三年の長きを費やしている事実が筆者には不可解に思われる。本稿に論じた挿図に関わる作業は、この間の空白を埋めるものとしても考えられるのである。

五 蒋廷錫統纂を命じた雍正帝の意図

三国魏の『皇覽』に始まる勅撰類書の歴史において、挿図にも重点を置いた『古今圖書集成』の出現は、まさに画期的な出来事であった。それは、中国出版史の流れの上では、明代中葉以降の挿図本の隆盛¹⁷⁾を承けてのことであると解釈できる。類書に限って見ても、明代には『圖書編』や『三才図繪』といった絵入りのものが陸續と出版されたし、これらが『古今圖書集成』の素材となった事実もある。ただ筆者には、こればかりが該書に画期的な体裁をもたらした要因とは思われない。筆者は、出版史上の流れに加えて、康熙帝の西学学習時における経験と藝術に対する嗜好にも注意を向けたい。

康熙帝がイエズス会宣教師を側近くに置き、西学の習得に努めたことはよく知られるが、フランス人宣教師ジョアシャン・ブーヴェ（白晋）の『康熙帝伝』には、皇帝が宣教師に対し図解による進講を求めたことが記される。¹⁸⁾このときの学習経験は、康熙帝に図解（挿図）の有用性を十分に認識させたはずであり、康熙年間の内府における

蒋廷錫による『古今圖書集成』挿図の改編について

『周易折中』『星曆考原』『数理精蘊』『律呂正義』といった多数の挿図本編纂は、図解を重視する康熙帝の意向を反映したものであったと考えられる。また、康熙帝は藝術全般を奨励し、多くの書画家、工人らを宮中に招いて如意館等のサロンを経営したが、『御製耕織図』や『万寿盛典初集』『御製避暑山莊三十六景詩図』といった絵画を中心とした書が盛んに出版されたのもその成果であろう。

この挿図本と絵画とに対する康熙帝の関心を満足させるものとして、陳夢雷は『彙編』を編集したと筆者は考える。それが自身の仕える皇三子胤祉に文徳の令名をもたらすことでもあったからである。図解や鑑賞のための豊富な挿図が附された陳夢雷『彙編』が、康熙帝の高い評価を得て、『古今圖書集成』として出版を決裁されたのは、まさに彼の狙い通りであったと言えよう。しかし、その後、印刷完了を目前にして康熙帝は崩御し、陳夢雷は『古今圖書集成』に関わる全てを蒋廷錫に奪われる憂き目に遭ったのである。

このことは、陳夢雷にとっては悲劇であったに違いない。しかし、『古今圖書集成図纂』を手がかりに明らかにした挿図改編の事実に基づき、本稿に論じた挿図再編の過程が正しいものであったとしたならば、蒋廷錫への編纂者の交代は、『古今圖書集成』自体にとっては、完成度を高める契機となったと言うべきであろう。そして、その契機をもたらした者こそ雍正帝に他ならなかった。

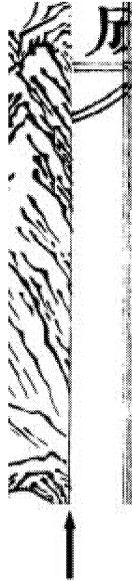
陳夢雷は当時に名の聞こえた一世の大学者である。雍正帝が統纂の総裁を取って画家としての属性を第一とする蒋廷錫に決めたのには、如何なる意図があったのか。筆者は、ここに先帝の學術の風を熟知し、それを継承しようとした雍正帝の意識を見る。挿図を特徴とする画期的類書『古今圖書集成』をよりよく完成させるために、雍正帝は最も適任の者として画家蒋廷錫を選んだのではなかったか。その人選も的確に、蒋廷錫は自己の領分を十分に發揮することに努め、今日我々が目にする、体裁の整い、美麗な挿図を備えた『古今圖書集成』の出現に至ったと筆者は考えるのである。

注

- (1) 主要な先行研究に以下の論著が挙げられる。①胡道静『古今圖書集成』的情况、特点及其作用』（『圖書館』一九六二年、第一期。のち宋原放主編『中国出版史料』古代部分、山東教育出版社、二〇〇一年に収載）／②楊家駱『鼎文版古今圖書集成序例』（『鼎文版古今圖書集成』鼎文書局、一九七七年）／③裴芹『古今圖書集成研究』（北京圖書館出版社、二〇〇一年）／④張秀民『中国印刷史』（浙江古籍出版社、二〇〇六年）なお、成書過程については、特に④の張秀民氏の論考が最も詳細である。
- (2) 類書における避諱のあり方については、拙稿「避諱による唐代類書の部立て改変について——『藝文類聚』における「改字」を中心に——」（『九州中国学会報』第四六卷、九州中国学会、二〇〇八年）に論じた。
- (3) 雍正四年刊。内府において銅活字をもって刷られたオリジナルの刊本。本稿では、国立公文書館内閣文庫蔵本による。なお、『鼎文版古今圖書集成』（前掲注1の②）は、内府原刊本を影印出版したもの。また、中国国家図書館蔵本の挿図のみを影印出版（大半ではあるが全部ではない）したものに『古今圖書集成図集』（齊魯書社、二〇〇六年）があり、適宜参照した。
- (4) 『古今圖書集成図纂』の書名は、『内閣文庫漢籍分類目録』（内閣文庫、一九五六年）所掲の仮題である。毎冊の表紙には「内府全図」との書き題簽が附される。
- (5) 該書が佐伯文庫に収蔵された経緯は詳らかでない。他の唐本と同様であれば、長崎経由で入手されたことになる。『古今圖書集成』の絵図に関連するものには、毛利高標が文庫を創設した天明三年（一七八一）を遡ること四十五年、元文元年（一七三六）に清より長崎経由で江戸に持ち込まれた絵図集『圖書集成』百六十冊の記録が残る。拙稿「徳川吉宗が見た『圖書集成』（『漢籍と日本人Ⅱ』アジア遊学二一六号、勉誠出版、二〇〇八年）を参照されたい。
- (6) 注者未詳。現物には確認できない。この書名及び注は、佐伯文庫の蔵書目（梅木幸吉『佐伯文庫の蔵書目』一九八四年を参照）および紅葉山文庫の目録（国立公文書館内閣文庫蔵『元治増補御書籍目録』を参照）等にも見えない。両文庫では題簽題の『内府全図』として著録される。「古今圖書集成図纂」の書名及び当該注は、『内閣文庫漢籍分類目録』編集時の目録担当者によるものかと思しい。

蒋廷錫による『古今圖書集成』挿図の改編について

- (7) 断裂（断口） 箇所より刊本の刷りの先後関係を見極める手法については、陳正宏「書版的断修補拼与古籍印本鑑定」(陳正宏・梁穎編『古籍印本鑑定概説』上海辭書出版社、二〇〇五年に所収)を参照。
- (8) 図1・2に見た盤山の図は、この例外である。両書の図版ともに「盤山」の図版名は整版による。
- (9) 『古今圖書集成』挿図の一部には、匡郭に木版絵図の一部が重なる現象が見られ、重ね刷りによる印刷であったことを示す。次図は天寿山図(版心部分)より。



- (10) 朱家潛『兩朝御覽図書』(紫禁城出版社、一九九二年)所掲の両書の版式は以下の通り。また、該書には康熙刊『律呂正義』の書影を載せ、挿図の形式を確認できる。
- 『律呂正義』 半葉九行、行二十字、四周双辺、白口、双魚尾。版框21.4cm×14.8cm
- 『古今圖書集成』 半葉九行、行二十字、四周双辺、白口、白單魚尾。版框21.3cm×14.9cm
- なお、筆者が実測した『古今圖書集成』(内閣文庫蔵本)の内匡郭は高二〇・六×寛一三・七cmである。康熙刊『律呂正義』は未見。ただし、雍正刊『律呂正義』上下編(康熙刊『律呂正義』に相当)は挿図を差し挟む形で装丁する(内閣文庫蔵本、東洋文庫蔵本を参照)。
- (11) 宮崎市定「二角五爪龍について」(石田博士頌寿記念東洋史論叢)所収(石田博士古希記念事業会、一九六五年)を参照。

- (12) 工画花卉、品与憚南田埒。成進士後、其画宮中極貴重之。
- (13) 『蔣南沙花鳥草虫冊』(上海有正書局、民国初年刊)、福開森編『歷代著録画目』(台湾中華書局、一九八三年)を参照。また、上海博物館編『中国書画家印鑑款識』には、館蔵の蔣廷錫作品に対する分析から、蔣廷錫が「花鳥・草虫」

面に長じていたと記される。

- (14) 『古今図書集成図纂』として残る絵図は、『古今図書集成』挿図のおよそ三分の一であり、全体について正確な統計をとることはできない。しかし、例えば動物図について言えば、『古今図書集成』博物彙編禽虫典に五百二十六の挿図があり、『古今図書集成図纂』禽虫部には百二十四図が残存する。この百二十四図のうち四十図に意匠の変更が見られる。これは、両書間で比較しうる範囲において、他のジャンルにはおよそ見受けられない変更の多さである。
- (15) 重ね刷りに際して図版名を活字化したことは、整版の図版名にしばしば見られる異体字を、本文と同一の字体に統一させる目的であったと考えられる。
- (16) 窮朝夕之力、閲三載之勤、凡釐定三千餘卷、増刪數十萬言。図絵精審、考定詳悉。
- (17) 勅撰類書は、皇帝のために編纂された群書要覽書であり、帝王学書としての性質を主とする。類書の定義の問題については、拙稿「唐創業期の「類書」概念——『藝文類聚』と『群書治要』を手がかりとして」（『中国文学論集』三五号、九州大学中国文学会、二〇〇六年）を参照されたい。
- (18) 薛氷『挿図本』（中国版本文化叢書、江蘇古籍出版社、二〇〇二年）三三一—五二頁を参照。
- (19) ブーヴェ『康熙帝伝』（後藤末雄訳、矢沢利彦校注、平凡社、一九七〇年）一二九頁を参照。
- (20) 『清史稿』巻五〇四、張鵬翀伝には「康熙より乾隆朝に至るまで、国家全盛に当り、文学侍従の諸臣、毎に藝事を以て宸眷を上邀す。大学士蔣廷錫及び子の溥、董邦達及び子の誥、尚書錢維城、侍郎鄒一桂と鵬翀と尤著たり（自康熙至乾隆朝、当国家全盛、文学侍従諸臣、毎に藝事上邀宸眷。大学士蔣廷錫及子溥、董邦達及子誥、尚書錢維城、侍郎鄒一桂与鵬翀为尤著。」と述べられ（傍線筆者）、藝術の才能によって皇帝の寵愛を得た代表的人物として蔣廷錫を筆頭に挙げる。蔣廷錫が他の何物でもなく、画才でもって皇帝の寵愛を受けていたことがわかる。